

月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第8号 2015年8月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を
視野に入れた教育史研究を求めて』 編集委員会
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1
近畿大学教職教育部 富岡研究室
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp
HP (最新号とバックナンバーを公開中)
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム キャンパスは語る 九州大学と箱崎キャンパス	井上 美香子	2
逸話と世評で綴る女子教育史(8) 松江藩と岩国藩の女学校 人はいかにして、人たり得るのか! さだまさし@自伝小説及び山本義隆@青年訓などから—	神辺 靖光	5
新制大学の生態誌(7) —新制大学と戦争・平和〔1〕	谷本 宗生	8
近代日本における大学予備教育の研究⑧ —慶応義塾大学の大学予備教育の理念—	井上 美香子	13
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道 第8回 学校沿革史にみる補習科・専攻科(4): 福岡県(4)	山本 剛	18
帝国大学の中の専門学校 —北海道帝国大学専門部の教育内容—	吉野 剛弘	22
〈資料紹介〉立教大学における戦後資料 —『立教大学新聞』にみる学生運動(3)—	松嶋 哲哉	27
「全く違った学校」 —学部と予科を分かつもの—	田中 智子	32
旧制中学校における校長とスポーツ	金澤 冬樹	36
恐れず、怠ることなく日記をつづれ —学徒兵の『軍隊日誌』にみる点検指導と軍人精神—	堤 ひろゆき	40
『岩手学事彙報』の森有礼関連記事	田中 祐介	44
どんなことが「自治ではない」とみなされたのか(6) —相談会に対する小林有也校長の指導—	小宮山 道夫	52
刊行要項 (2015年6月15日現在)	富岡 勝	55
編集後記		57
		58

コラム
キャンパスは語る
九州大学と箱崎キャンパス

井上美香子（九州大学百年
史編集室）

今、九州大学では、移転の第三期ステージのまっただ中である。平成 17 年よりはじまったキャンパス移転は、平成 30 年度までに完了する計画となっている。九州大学は平成 20 年度

まで箱崎キャンパス・六本松キャンパス・馬出キャンパス・筑紫キャンパス・大橋キャンパス・別府キャンパスで構成されていた（大分県の別府キャンパスは病院・研究所のみ）。このうち、六本松キャンパス（1、2 年次の全学共通教育課程で平成 21 年 4 月に移転完了している）と箱崎キャンパス（医学部及び芸術工学部以外の専門教育課程）が伊都キャンパスへ移転することとなった。旧制福岡高等学校が存していた六本松を去り、そして、100 年の歴史を刻んできた箱崎キャンパスに別れを告げ、伊都キャンパスへ移転することとなる。

私が勤務している百年史編集室の周辺でも建物の取り壊しが次々に行われており、キャンパスの風景がかわりつつある。100 年の歴史を歩んできたキャンパスがこのまま静かに消えていくのはあまりにも寂しい。箱崎キャンパスに残る建物で大学的にも建築学的にも非常に価値が高いと思われるものの一部をここに紹介し、少しでも多くの人に記憶しておいて欲しいと思う。

はじめに、正門をまっすぐ進むと右手に見えてくる建物に附属図書館附設記録資料館（旧法文学部図書館及び書庫）がある。大正 14 年竣工、地上 4 階建てで 3,068㎡、設計者は九州帝国大学初代建築課長の倉田兼である。関東大震災後の初期鉄筋コンクリート造建築で、竣工当初は福岡日日新聞で「大図書館成る」としてその完成が大きく報じられた（『福岡日日新聞』1925 年 6 月 26 日）。蔵書数の増加と建物の老朽化で昭和 47 年に現在の中央図書館が設立されるまで、閲覧室を備えた図書館として機能していた。

同館は、竣工当初から図書館の書庫としては構造的に問題があり、換気が悪く湿気が多いことが指摘されてきた（『九州大学五十年史』）。そのため、同館に入ると今でも少々カビの臭いがする。1階では、平成27年1月30日まで“工学部食堂”（通称



旧法文学部図書館

“工食”）が営業していたが、閉店と同時に同館もほぼ閉鎖状態となった（自由閲覧室・陳列室・会議室を改装し食堂として利用していた）。九州大学で最も歴史の古い食堂であったが、キャンパス移転による箱崎キャンパスの学生数の減少には抗えなかったとのことである。工学部学生の胃と体力を満たすために、ボリュームがありかつ高カロリーのメニューを考えてきたという（最近の利用者の殆どが教職員であったが、高カロリーでボリュームあるメニューは変わらず健在であった）。また、同館の入口左横には旧新聞閲覧室があり、昭和47年以降、“教職員専用”の懇親会会場等として利用されてきた。暑気払いシーズンでは、その部屋に遅くまで明かりが灯っており賑やかな声も聞こえていたのを覚えている。こうした場所が無くなった今、教職員同士の懇親会や暑気払いももっぱら学外で行われるようになり、キャンパスの1風景が消えてしまった感がある。

さて、箱崎キャンパスの中でも、なるべく多くの人に見ておいてほしい建造物がある。今は閉鎖されている工学部通用門をまっすぐ進んでいくと、右手に目を引く建物が現れる。黒い塗料が色褪せ、その下から白いコンクリートが姿をあらわしている。その建物の名は、旧航空工学教室である。旧航空学教室は、昭和14年に竣工、地上6階建て面積1,845㎡の鉄筋コンクリート製の建物である。戦争末期、空襲を避けるために黒い迷彩が施された。防空迷彩に特殊な塗料が使用されたらしく、黒い塗料が今もなお残っ

ている（建築学者によると防空迷彩用の塗料がはっきり残っている建造物は珍しいという）。平成 18 年に閉鎖されて以降、勿論人の出入りも無くなったが、よく晴れた青い空に不似合いな黒い迷彩の建物は、異様な存在感を漂わせている。いまもなお、戦争の記憶を伝える



旧航空学教室。建物の右側面に黒い迷彩の跡が見える

る重要な建築物であるといえる。しかし、この旧航空学教室もいつ取り壊されるかわからない運命にある。同建造物が九大キャンパスに現存している間に、多くの人に見ておいてほしいと思う。



黒い塗料がより鮮明に残っているのがわかる

本コラムを執筆している今日、原爆投下から 70 年目を迎え平和記念式典が開催された。父親を原爆で失った一人の男性は「戦争をしていいことなんて一つも無い」と涙をこぼして語っていた。“戦争”とは何か

という問いに対するこれ以上の答えはないように思う。戦前、旧航空学教室の前に工学部運動場が広がっていたが（現在旧工学部三号館）、昭和 18 年にここで学徒出陣壮行会が行われ戦地へと学生が旅立った。彼等はどのような気持ちで壮行会に臨んだのだろうか。

キャンパスは、眺めているだけではただの風景であるが、こちらから知ろうとすれば沢山のことを教えてくれる。本コラムでは私の独断で九大建造物のほんの一部をご紹介したが、本キャンパスには他にも歴史的価値ある建造物は数多くある。福岡においてになる機会があれば、是非とも、九州大学の箱崎キャンパスに足をのばして頂ければ幸いである。

*** このコラムでは、読者の方からの投稿もお待ちしています。**

逸話と世評で綴る女子教育史（8）

松江藩と岩国藩の女学校

かんべ やすみつ

神辺 靖光（月刊ニューズレター同人）

明治4年5月、出雲の松江藩が「女学則」を制定した。

松江藩は明治元年10月以来、藩政改革に力を注ぎ、藩行政、洋式軍隊化と並んで、藩内学校の組織化に努めた。即ち明治2年の「出雲藩治職制」では藩校修道館に含まれていた武芸諸機関を分離して軍隊化するとともに、修道館を学事局として教育改革の中枢とした。また新たに民政局をたてて、これまで進めてきた私塾・寺子屋・郷校の組織化をはかり、これらをすべて教導所とし、藩内190余ヶ所にこれを張り巡らした。修道館は南学（国漢学）北学（洋学）、西学（医学）の最高学府で武士の学校、藩内各地にできた教導所は庶民の学校である。この学校計画は修道館教授・桃文之助（節山）によってなされた。明治4年5月の「女学則」もこの学校構想の一環としてなされたのである（拙論『「藩治職制」にみる「学校」とその意義-松江藩の職制に則して』（『日本の教育史学』31号）。

「女学則」は明治4年5月、「教導所学則」と同時に出された。両学則とともに7歳から13歳までを就学年齢としているが、「女学則」は「士卒ノ女子ヲ入学 セシム」となっており「農工商賣ノ女子ハ教導所ニ於テ男女区別ヲ蔽ニシテ之ヲ教フ」となっている。学科はともに素読、習書、算術であるが、素読についてみると教導所が、孝経、論語等の儒書に加えて世界国尽、西洋事情等開明的であるのに対し、女学則は世界国尽のほかは女大学、列女伝等、旧来の女子用教科書であり、午後1時から5時まで「縫織ノ事ヲ学ブベシ」としている。

「女学則」は松江藩時代に制定されたが、女学校が開始されたのは

明治4年10月、松江藩が松江県になってからのことである。その論達でも「女二三従ノ道アリ」「婦徳ヲ治メ守ルヘキナリ」と伝統的な婦道が説かれた。女学校は松江城下の4ヶ所の寺院神社に開かれた。明治5年1月から2月にかけて、桃文之助は下僚を連れて出雲10郡を巡り、「女学則」「教導所學則」を配った（「桃節山年譜」「巡郷日記」）。明治5年9月、学制頒布直後松江県から命じられて、女学校は修道館ともども閉鎖になった（島根県「県治要領」明治4～18年。「学則」類は『日本教育史資料』2、所収）。

周防の岩国藩は明治3年12月、「学制ノ議」を出して、領内学校の組織化に乗り出した。その学校体系の全貌は「学校条例」121章に明らかである（『日本教育史資料』2所収）。

基本的な体系は次の3種である。

小学校（普通学7～15歳） → 中学校（専門学16～20歳）
語学所（外国語普通学 12～17歳）

この基本系とは別に医学校と女学校があった。“もとより、男女の学は別つべきではない。萬国は字句文章まで男女同一である。しかしわが国は長年の習慣と女性の柔順さで、俄に男子と同一の学校にするわけにゆかない。そこでしばらく女学校を設けるのだ、とその理由を述べている（女学条例）。女学校は7歳から12歳までで、普通学と専門学、その専門学は旧態依然たる裁縫と紡績であった。

岩国藩の「学校条例」は異例と言えるほど進歩的である。小学校と中学校はそれぞれ公立と私立からなり、私立小学校は領内の寺子屋をあて、私立中学校は領内の私塾をあてるなど、学制実施期のあり方を見越しているようである。土農工商の別なく人民全部を就学させるには公立（藩立）学校だけでなく私立（寺子屋・私塾）学校を組み込

まなければならなかった。

この時期に、学校に公立私立があることを知ったのは『和蘭学制』（明治2年・開成学校刊）を見たからであろう。そこには小 学校、中学校に公立、私立の別あることが明記してある。前掲「学制ノ議」にも
オランダ プロシヤ
も「和蘭 普魯士ノ如キハ」と彼の地の教育事情を紹介することが多く、岩国藩学校条例をつくった人物が西洋教育事情を調べたことは明かである。それゆえに女子教育の重要さを強調したのである。しかし一方で、日本の女性の社会的位置づけ、慣習も熟知していた。それゆえに極めて保守的退嬰的な女学校が提示されたのである。

岩国藩は毛利氏の一族、吉川 氏きっかわが宰領した小藩である。しかし長州藩の支藩ではなく、毛利家筆頭家臣の藩として大名に列していなかった。それが幕末の危機に際し、大いに斡旋して毛利長州藩を救った。その功で、慶応4年3月、諸侯に列せられ、岩国藩として政治教育の改革を推進した。しかし廃藩 置県を控えて、その期間は短かった。明治4年11月、岩国県は山口県に合併された。山口県は政治・教育改革、とくにそれらを制度化することに熱心で、かつ有能な人物が輩出した県である。山口県の学校制度改革は他県をしり目に進んだ。山口県に合併された岩国藩の教育改革は忽ちその渦に巻き込まれ、山口県の学校組織、制度の中に溶け込まれた。しかし岩国藩がつくった女学校は明治13年まで活動し存続したのである（『岩国市史・下』）。

人はいかにして、人たり得るのか！
—さだまさし@自伝小説及び山本義隆@青年訓などから—

たにもと むねお
谷本 宗生（大東文化大学）

教育学の永遠のテーマは、大胆にひと言でいえば。人はいかにして、人たり得るのか？ではないかと、私はつねづね考えている。そんななか、私はNHKドラマ「ちゃんぽん食べたか」を偶然拝聴した次第である。シンガーソングライター@さだまさしさん（1952年～）の自伝的青春小説『ちゃんぽん食べたかっ！』（2015年）をもとに、東京での高校青春期をテレビドラマ化したものであるという。昭和40年代初頭を背景に、郷里の長崎から両親から大いに期待されて、ソロのヴァイオリニストになる夢を叶えるため芸大への進学受験を目指し上京して来たさだまさし青年の青春ラブソディ。当初抱いたヴァイオリニストへの夢は見事に潰えるが、大好きな？音楽への憧れはたちがたく、高校の友人らとともに苦悩し時に弾けながらの紆余曲折な青春を経て、フォークデュオ@グレープとしてデビューすることになっていく。タイトルの「ちゃんぽん食べたか」は、ちゃんぽん食べたか？（疑問）ではなく、郷土名物のちゃんぽんが食べたかっ～であって、今直ぐにでもちゃんぽんを食べたい！（願望）という意味である。さだまさし音楽の原点が、彼のこの青春に詰まってる気が自然としてくる。音楽関係者がとても重視する雰囲気（イキフンと呼ぶ）が、この「ちゃんぽん食べたかっ！」の時代考証やさだ青年らの心情描写に出ていることが分かる。

とくにドラマ4話「岐路に立つとき」では、高校の先生がさだ青年らに語りかけるシーンはとても印象的である。「本当の勉強っていうのはな……自分にとっていちばん大事なものをみつけることだ！大事なものは、直ぐにはみつからない。だが探し続けるんだ。自分にしかない大事なものを。」原作では、次のように記されている。「先生の

言葉で今でも僕の支えになっている言葉がある。それは『学校とは勉強するために来るところではない』という言葉だ。『勉強をしに来る』という勘違いをしているから、学校を卒業したらそれで勉強が終わる、と思い込む。それは大きな間違いで、学校とは『勉強するための方法』を教わるために来る場所であって、『勉強は学校を出てから一生をかけて自分でするものだ』と。大人になっても心に残る言葉であった。」（同上書、182頁）。

ドラマ5話「生きることの意味」では、主人公らは配給予定のパン欲しさの余り、過激な？デモ集会に参加したが、結果パンも手にすることが出来ず、警察から追われる始末。そんななか、ある裕福な家庭の大学生@高等遊民な青年らと遭遇する。原作でそこをみると、大学生と主人公の掛け合いが印象的である。主人公：「何で新宿行かないんですか？学生運動は興味ないんですか」大学生：「お前なあ、学生全部が新宿に行ってるわけじゃねえんだ」「学生運動に興味ない。俺はな、共産革命には懐疑的なんだ」主人公：「共産革命ですか？」大学生：「もう少し経ったら『資本論』読んでみる。お前ならすぐ気づく。マルクスはいい人なんだよ。だから人間はみんないい人だと思ってる。これがこの人の一番大きな勘違いだよ。解るか？」主人公：「全然解りません」（同上書、145頁）。また主人公が、自分の不安や不満を模造紙によく書き綴るシーンも印象深い。1、お金がない。2、ヴァイオリンが巧くならない。3、学校への不満。4、自分が怠惰すぎる。5、自分は将来どう生きるのか？6、何のために生まれてきたのか？7、実家の父母や弟妹に会いたい。8、長崎に帰りたい。9、ちゃんぽん食べたかった！（同上書、228頁）。

最近偶然、予備校教師@山本義隆さん（1941年～）の、現代の高校生らへ向けての講演文を拝読した次第である。かつての大学闘争家としてのイメージが強い山本さんの、意外なほど？素直な学問教養へ

の思い、高校生らへの熱い思いがよく分かる。「大学に入ったら目一杯勉強して欲しいと思います。大学での勉強は、これまでのような、こういうことを勉強なさい、これだけやっていたらよろしいというような受身的なものではありません。何をどれだけ勉強するかは、自分で決めることです。もちろん、専門の勉強はあります。法学部にゆけば法律の勉強が必要になり、医学部にゆけば医学の勉強が必要になります。しかし、それ以外に、勉強してもらいたいと思います。これまで、そのような専門以外の勉強は『一般教養』と言われてきました。昔から『教養を身につけなさい』と言われてきました。しかし一体何のために教養を身につけるのでしょうか。あれは、つきつめれば見栄を張るためです。でもそれも決して悪いことではありません。若いときには、知的な見栄を張ることも知的な成長のひとつの大きな要因です。自分の経験に照らしてもそう思います。しかしそれだけじゃないんですね。勉強するということは、教養を身につけるだけじゃないのです。じゃあ何のためかと言えば、世の中にはいろんな問題があります。人類のこれまでの歴史で、結局世の中の仕組みとして、一番良さそうな仕組みは、民主主義ということになりました。それ以外は、失格していきました。ただ民主主義というのはけっこう大変で、『誰かにお任せ』では済まないことがあります。ときには自分の頭で考えて判断することが迫られるわけです。そのようなときには自分の専門外とは言っていないかもしれません。…結局、勉強する目的は何かというと、いろんな問題について、自分で考えて、自分の言葉で意見を言うことができるようにするためなのです。…丸山眞男という政治学者が次のようなことを書いています。空き地があって、地主はちゃんと居るのですが、そこを不法占拠した人が何十年も住み着いたとします。そうすると住み着いた人がそこに住む権利を持ってしまうのですね。それはおかしいじゃないかという声があるのはもっともですが、地主としての権利を普段から行使する努力をしてないと、その権利は失われる

のだと言っています。民主主義における権利も同様です。主権在民というときには、偉い人にお任せではだめなのです。こうのように、民主主義には良い点もありますが、面倒なこともあるのです。まあ、そうした世の中で生きていくわけですから、勉強するわけです。専門の勉強はもちろんしっかりするべきですが、それだけでは済まないのです。高校の3年を経た君たちのような18とか19の年齢は、肉体的には成長はほぼ終わっていますが、知的な成長はこれからです。」

（山本義隆『原子・原子核・原子力 わたしが講義で伝えたかったこと』2015年、231～233頁）。大学に入って、専門科目や一般教養科目も含めしっかり高校生らには勉強してほしい！という山本さんの発言は、裏表ない率直な彼の本音だと感じる。民主主義の現代においては、「自分で考えて、自分の言葉で意見を言う」必要があり、誰かに全部お任せするといった判断停止することは民主主義の精神を否定することにもなり、青年らが知的な成長を果たすうえで大学がサポートしていく意義も彼は相応に認めている。

これまた先日、評論家@渡辺京二さん（1930年～）が熊本に在住していて、熊本在住の「気になる人」とあって対談した文献『気になる人』（2015年）を面白く拝読した次第である。「橙書店」店主@田尻久子さんや「長崎書店」人文書選書コーナー担当@児玉真也さんらとの対談は興味深い。田尻：「今の子どもたちが、自分の頭で考えるということがものすごく希薄になっている気がしてしょうがないんですよ。それはたぶん彼らのせいではなくて、親世代や学校の教育で、考えないでいいような教育を受けてきたからだと思うんです。そして、人と合わせることが重要事項になっていて、人からはみ出ることを恐れる若い子がすごく多い。…だから、もっと政治や原発のことにしろ、自分の頭でちゃんと考えましようっていつも思う。誰かが声高に言ったことに右往左往するんじゃなくて、自分できちんと考えて

ほしいって。人の話を聞いたり、誰かと討論したり、本を読んだりすることは、そういうことの助けになるんじゃないかと思うんです。私に大したことができるわけじゃないんですけど、そういう場を作ればと思います。」渡辺：「それは、あなたが本屋をやっていることにもつながってくるね。」「何もかも置いてある本屋じゃなくて、現代人の魂の飢えに応えるようなやり方もあると思う。あなたの本屋のように一つの問いかけを出して、それに読者が応えていくような相互作用の中で、これまでの文学青年とか哲学青年とか、あるいは大学の先生とか、そういうものが形作っていた古典的な読者人の層ではなくて、そういうものを含みつつ、普通の人たちが入ってこれる入り口から本に近づいてくるといふ、一つのツールをあなたは開いてらっしゃると思うんだね。…ただ、一つだけお願いがあるんだけどね。つまり文学や芸術や学問には、歴史があるんだよね。…歴史の全体像を学んでいく、とらえていくという努力が一方にはないといけないと思うんだよ。…古典をもっと読まなくちゃいけないということだね。今の読者はどうしても現代物から入っていくわけなんで、しかしそこから古典に入っていくという道がほしいと思う。」田尻：「本屋さんをやっていて思うのが、本を読まない人たちがすごく増えていることです。それがやっぱり悲しいですね。…こんなにいい本がいっぱいあるのに何でみんな読まないんだろうと思って。たくさん読んでほしいなと思います。」（同上書、74～79頁）児玉：「専門店としての本屋というのを重視しつつ、子ども一人からでも気楽に入れる店にもしたいという思いが[長崎健一]社長にはある。専門性があっても間口が広い店にというのは不可能じゃないっていう思いを持っているんですよ。」渡辺：「僕は最後の五高生なんだけど、つまり熊本に[旧制高等学校]五高があった時代、少なくとも昭和三〇年ぐらいまでの熊本では、本屋といったら長崎次郎書店。…つまり熊本の知的水準というか、知的な雰囲気我代表する店だったんですよね。」「市民がそこである充足

感とか、喜びとか、楽しみとかを見いだせるような、そういう一つの都市空間としてやっていくという可能性はあるだろうね。」（同上書、122～130頁）。学問や教養というものは、もちろん一朝一夕に身につくものではない。学校だけでなく、家庭や地域社会での生活空間全体のなかで次第に形成されていくものであろう。そのなかでも本というものの力は、有形無形な恩恵をもたらすものではないかと私@谷本も信じている。そうだ、私もそんなブックシャワー（本の魔法？か）を浴びに街の本屋にいざ出陣！

新制大学の生態誌(7)

一新制大学と戦争・平和[1]—

いのうえ みかこ

井上 美香子（九州大学）

本稿の目的及び検討方法は、すでに前号で説明したとおりである。本号では、報告書『大学に於ける一般教育-一般教育研究委員会中間報告-』（昭和24年）の分析をとおして、民主主義的市民の育成を掲げて導入された一般教育が、「戦争」あるいは「平和」についてどれくらい向き合うことができていたのか否かについて考えてみたい。

はじめに、同報告書の概要を紹介し、次いで『大学に於ける一般教育-一般教育研究委員会中間報告-』（以下、『報告書』（昭和24年）とする）の「戦争」や「平和」にかかわる内容について触れたい。

1. 『大学に於ける一般教育-一般教育研究委員会中間報告-』の概要

民主主義的市民の育成を理念に掲げ、日本の大学にはじめて導入された一般教育に対し、大学基準協会はその啓蒙と普及を使命とする一般教育研究委員会を昭和23年2月に設置した。大学の教員を構成員とする一般

教育研究委員会では、一般教育の理念等の研究がすすめられた。研究がすすむにつれて、その下部組織として人文科学・社会科学・自然科学の3部門委員会を東京地区と関西地区に開設した(昭和23年5月から昭和24年2月にかけて設置された。なお、その後同様に各地区一般教育研究委員会が発足するが詳細は『大学基準協会五十五年史』を参照されたい)。

報告書『大学に於ける一般教育-一般教育研究委員会中間報告-』は、昭和24年から26年にかけて3期にわたり作成された。このうち、『報告書』(昭和24年)は、東京地区3部門委員会の中間報告を主体として作成、『報告書』(昭和25年)は東京地区・関西地区と各大学の実際の授業プランをもとに新たに構想をまとめあげた。また、『報告書』(昭和26年)は、IFEL(教育指導者講習会)の一般教育研究協議会や一般教育研究委員会の研究成果について、新たに報告書編纂委員会(一般教育研究委員会委員およびIFEL参加者より選出)を設け吟味検討して作成された。

『報告書』の構成は、一般教育研究委員会が一般教育の理念や在り方について論述した「緒論」と人文・社会・自然科学の各部門の「授業プラン」や「コースプラン」から成る。以下、『報告書』(昭和24年)の内容について触れたい。

2. 『報告書』(昭和24年)における新制大学の理念

新制大学は、戦後の我が国を民主主義の新たな立場から再建し、高度の文化国家を樹立して世界の平和と人類の幸福に貢献し得る基盤として要請された新学制、即ち六・三・三・四制度の一環として生まれてきたものである(中略)つまり新制大学は、新日本の国是たる平和な民主的文化国家再建の責務を双肩に荷うに足る高い知性と豊かな教養に富んだ有能なる人物を養成する最高学府たることをその目的使命とする(『大学に於ける一般教育-一般教育研究委員会第一次中間報告』p1。なお、本文中の引用は特に断りの無い限り全て同史料によ

る)

このように「緒論」では、新制大学とは「世界的視野の下に立って、平和な民主主義社会を再建し」(p10)、「世界の平和に貢献し、人類の福祉を増進する有能な市民を養成する」(p12)ことを使命とすると論じられている。

そして、この新制大学の使命を全うするために一般教育があるという。「緒論」では、「一般教育の究極目標は、要するに人間の有するあらゆる能力を統合的全体の観点に於て発揚させ、民主社会の一員として人類一般に於ける事故の果すべき役割を知り、広く文化の発展への参加を通じて、世界の平和と人類の幸福に寄与できる立派な人物を養成するにある」(p12)と、一般教育の目標を説明している。

ここでは、「平和」を全面に押し出し、一般教育を通して、世界的視野に立って世界平和に貢献できる人材を養成していくという理念を読み取る事が出来る。一般教育を大学の教育課程として導入する際、新制大学草創期に掲げられた理念－「平和」への貢献について、どの程度意識して検討がなされたのか。以下、『報告書』(昭和24年)をもとに見ていきたい。

3. 一般教育科目における「戦争」と「平和」

『報告書』(昭和24年)では「大学基準」に則り、人文科学・社会科学・自然科学のそれぞれについて以下のような目的と科目案が提示されている。

〔人文科学〕

目的)精神及び感情の開放、個人の使命を受け容れる静穏な精神を涵養する

科目)文学(国文学)、○歴史(国史)、○歴史(西洋史)、哲学、○倫理学、美術、

〔社会科学〕

目的)民主社会における「よき市民」として責任ある行動ができるようにする

科目)○政治学、○経済学、法学、人文地理学、社会学

[自然科学]

目的)合理的・立証的・批判的な考え方、帰納的に法則を見出しそれを拡張し法則から演繹的に理論体系をつくり上げ人生の実際の場面に応用していく自然科学的方法とその限界を教える。

科目)数学、統計学、物理学、天文学、化学、地学、生物学、人類学、物理的化科学、生物学的科学

上記のうち、○印のものは、授業案の中で「平和」や「戦争」等をキーワードとして取り上げている科目である。○印の科目では、「平和」や「戦争」をどのように取り扱っているのか。紙幅の関係上、詳述できないため、『報告書』(昭和24年)をもとに要約すると、以下の通りとなる。

[人文科学]

・歴史(国史):文明の興亡を考察し諸要因の関連を知り、自己の市民としての立場を明らかにすることを目指す。近現代史に重点を置き、古代～太平洋戦争までの歴史を学ぶ。

・歴史(西洋史):近現代史を理解するためにフランス革命～第二次世界大戦までを学ぶ。近現代史に重点を置き、「日独伊のファシズム」を講義の後半一部で扱う。

・倫理学:悪の克服と善の実現に対する熱意を高め人生に対して理想と希望を抱かせるよう導くために、カントの「永久平和論」等を講義の一部で扱う。

[社会科学]

・政治学:現代政治の職能を分析しそれが如何なる機構により行われているかを検討することで、政治の意義を学ぶ。講義の最後に「国際平和と国際連合」について検討する。

・経済学:総合的・巨視的考察方法により経済現象を理論・歴史・政策等社会の諸現象との相互関連のもとに考察する。講義の中頃で「国際経済協力

と平和」を扱う。

人文科学では、日本や世界がどのような過程を経て第二次世界大戦に突入していったのか、その歴史的過程を学び、さらに哲学的観点から平和について考究するという方法で「平和」や「戦争」と向き合おうとする姿勢が見受けられる。それと同様に、社会科学の科目においても「平和」への意識を感じることができる。第二次大戦直後であることを考慮すると、「平和」や「戦争」に向き合う姿勢や意識そのものは特筆に値するものと思われる(勿論、占領下での『報告書』であるため、用いられる「平和」や「戦争」にアメリカによるある種の“色”が付いているかもしれない。この点については同史料だけでは検討できないため今後の課題である)。

但し、ここで特に着目すべき点は、自然科学の科目に「平和」や「戦争」を意識した科目案が見受けられなかったということである。一般教育導入の立役者であり、その理念を説いたマッグレールは、自然科学関係科目の履修により、社会を客観的に観察する力を養うことを目指すものとした(大学基準協会『会報』昭和 22 年 第 2 号)。しかし、『報告書』(昭和 24 年)によると自然科学における科目案では、自然科学関係科目の基本を学ぶことに徹する内容となっており、自然科学関係の講義を通してどのような方法で社会を客観的に観察する力を養うのか、目的を達成するための方法が不明瞭な科目案となっている。

科学技術の力が人々の生活を豊かにしてきた一方で、効率的に破壊や殺戮を行う方法として第二次世界大戦期に大いに利用されてきたことを考えると、自然科学関係科目を通して「平和」や「戦争」について考える価値は多分にあるものと思われる。『報告書』(昭和 24 年)に引き続いて、昭和 25 年および 26 年に発表された報告書を次号以降みていきたい。

近代日本における大学予備教育の研究⑧

—慶応義塾大学の大学予備教育の理念—

やまもと たけし

山本 剛（早稲田大学大学院）

はじめに

前号では、慶応義塾大学予科の学科課程を検討した。本号では、同大学予科の教育理念を検討する。

慶応義塾の大学予科については、その実態の一端を伝える資料として『三田新聞』がある。それをみるとまずは大学令による大学「昇格」により、「官私学校の差別」はなくなり、慶応義塾が官立と同等になったことが強調されている。そして、学生の訓示として「名義が官立と同じくなつたのみではなく実際」においても「引けを取ら」ないという「心懸を持」つことが必要であると述べる¹。しかし、その一方でそもそも「官私学校の差別は全然形式上のもの」であると指摘し、予科においても旧制高校とその教育内容に違いはないと強調する。さらに、予科生の訓示として、「元来官学は入学試験が難かしい代りに在学中は案外進級が容易であるらしい、然し義塾では仮令入学試験が難かしくとも入学後楽に進級せしめる様な事は出来ない。現に今学年の予科の進級試験に於て五百余名の不合格者を出した様な次第である」と、旧制高校より教育水準が高いと主張する²。

このように慶応義塾は、官立との比較においても十分な教育水準にあるというのである。それでは、予科の教育理念を検討する。

1 大学予科の教育理念

慶応義塾大学予科の教育理念を検討するうえで学内雑誌である『三田新聞』や『三田評論』をみると、同大学関係者が予科教育の理念として特に強調することは「人格の陶冶」や「品性の陶冶」という人間形成を主とする言葉が注目される。たとえば、1935(昭和10)の『三田評

論』で予科主任小林澄兄は、予科に関して、次のように述べている³。

大学予科の如きは、高等普通教育と称せられる一般的陶冶の場所として、矢張り学生の素質開発の任に当らなければならぬ。一般的陶冶の意味に於て、学生の一人々々に各方面からの教育的影響が及ぼさるべきである。そこで趣味上のこと、情操教育上の問題も重要であり、体育上の注意も万善を期さなければならぬ。それと同時に、多くの学科に対して研究心の旺盛ならんことを望むのは当然である。

このように同大学では予科を人間形成のための「一般的陶冶」の場としてとらえ、「情操教育」さらには「体育」を重視していた。

このことは同大学塾長鎌田栄吉が、予科設置当初の1918(大正7)年の『三田評論』で、官立学校の「教育法が餘りにも注入的、餘りに詰込主義、餘りに点取学問に傾いて居つて」おり、それが臨時教育会議でも改革すべきと指摘されたが、同大学では、すでに「もう何十年」というあいだ、このような弊害を指摘しており、「時節の来ない間は容易」には行われなかったが、今後は「大に自修独学の風を盛んにして」、「自発的教育」を振興すると述べて、「人格の養成に重きを置きながら「智識の開発」に努めることを重視すると述べていた⁴。また、1920(大正9)年の『三田新聞』の論説によると、「文部当局の画一的教育方針は全国に散在せる官公私立の各中学校を殆ど官僚的拘束の範疇に律し」、「清純なるべき青少年の思想を徒らに頑迷ならしめ、自由なるべき青少年の活動を哀れ生氣なき機械の運転と化さしめたり」と指摘し、慶応義塾大学予科での教育は「試験勉強と封建的思想の反復に」費やした「中学時代強制せられたる形式的因襲の凡てを打破し自由なるべき青年の意気を飽迄伸張すべきなり」と述べている⁵。すなわち、同大学予科の教育では人間形成のうえで、あくまで官立

の教育とは違う「人格の養成」ということを強調し、「自修独学」の「自発的教育」という独自の教育理念であるとした。

こうしてみると慶応義塾も先に検討した早稲田大学と同様、予科教育の理念を「高等普通教育」を行いながら、とりわけそこでは「人格の養成」のための「自修独学」を重視し、官立との違いを強調するのである。それでは、ここで「高等普通教育」の内容について、同大学の大学予備教育の観点から、その考えをみしてみる。これも前号(第5号)で早稲田大学総長の田中穂積の発言に注目した教育審議会での慶応義塾大学塾長小泉信三の発言をみしてみる。小泉は、高等普通教育について、次のように述べている⁶。

予科、高等学校程度ノ教科目ハ高等普通教育ヲ授ケルノト同時ニ大学ニ入ル為メノ準備ノ教育ヲ授ケルト云フニツノ目的ヲ持ツテ居ルト思イマスガ、(中略—引用者) 学問ニ対スル素養ヲ広く強クシテ置クベキデハナイカ、殊ニマア少シ強ク極端ニ言ヘバ自然科学方面ニ将来向フ者ノ為ニ社会科学ノ素養ヲ強クシテ置ク、社会科学ノ方面ニ将来向フ者ノ為ニ予メ自然科学ノ素養ヲ強クシテ置ク(中略—引用者) 殊ニ高等学校、大学予科程度ニ於テソレヲナス余地ガアル、モット努メテヨイノデハナイカ

このように小泉は、高等学校や大学予科では、自然科学に進む学生に人文科学を、人文科学に進む学生に自然科学をもっと学ばせるようにすべきではないか、と指摘しており、慶応義塾が大学予備教育として幅広い科目を学ぶことを重視した考えであったことが窺える。

以上、おおまかに慶応義塾大学予科の教育理念を同大学関係者の述べたことから検討した。慶応義塾は、大学予備教育を「人格の陶冶」、「品性陶冶」の場と捉え、大学での専門諸学のためには幅広い科目を学んでおく必要があるとする高等普通教育を重視していたのである。

-
- 1 予科主任田中萃一郎「新入の諸君の為に 品性陶冶の心掛が肝要」『三田新聞』(大正8年4月7日)。
 - 2 予科主任法学博士田中萃一郎氏談「美しき三田の伝統 人格の陶冶が第一」『三田新聞』(大正9年4月4日)。
 - 3 小林澄兄「日吉予科の一ヶ年を回顧して」『三田評論』4月号(昭和10年4月)3頁。
 - 4 鎌田栄吉「教育の改善」『三田評論』7月号(大正7年7月)4頁-5頁。
 - 5 「義塾の伝統」『三田新聞』(大正9年5月11日)。
 - 6 小泉信三「教育審議会諮問第一号第四十一回特別委員会会議録」(昭和14年10月13日)『教育審議会諮問第一号特別委員会会議録』第3巻『近代日本教育資料叢書 史料篇三』(昭和45年 宣文堂書店)259頁。

新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道

第8回 学校沿革史にみる補習科・専攻科(4)：福岡県(4)

よしの たけひろ

吉野 剛弘（東京電機大学）

前々号では、昭和30年代に県当局からの廃止要請を受けて、各種学校に転換した経緯に触れ、前号では学校側の補習科への意識について検討した。今号では、そのように各種学校に転換された機関において、誰が教え、運営に携わったのか、すなわち教員の問題を検討していく。

学校沿革史に書かれた教員情報は少ない。現在分かっているのは、福高研修学園、鞍陵学館、修猷学館のみである（修猷学館は修猷館高等学校の沿革史ではなく、修猷学園の沿革史に記載されている）。今号では、福高研修学園と鞍陵学館について検討する。

まずは、福高研修学園だが、学校沿革史から分かるのは理事長と園長のみである。具体的には以下の通りである（年号は西暦）。現在筆者が持っている情報は、『福中福高七十年史』に書かれているものであり、1987（昭和62）年現在のものである。

初代の理事長兼園長である村山は、PTAの会長である。園長については、敷島太郎以降はすべて元教員である。大坪永三は1982（昭和57）年より1987（昭和62）年まで学校長も務めている。県立高校の校長が各種学校の園長を同時に務められるのかという疑問が生じる。また、最初の理事長兼園長がPTA関係者であることから、理事長はPTA関係者が務めつづけたのではないか、1976（昭和51）年以降は理事長をPTAから園長を元教員からという棲み分けがなされていたのではないかという気もするが、推論の域は出ない。

理事長	園長
村山助雄 (同右)	村山助雄 (66.9-69.3)
川原俊夫 (同右)	川原俊夫 (69.4-73.3)
河邊敏雄 (73.4-83.4)	河邊敏雄 (73.4-76.3)
	敷島太郎 (代行) [64-71 校長]
	貝原真吉 (76.4-80.3) [49-71 教諭 (理科)]
	安河正治 (80.4-83.3) [46-76 教諭 (英語)]
前田憲義 (83.4-)	大塚俊夫 (83.4-84.3) [49-81 教諭 (社会)]
	大坪永三 (84.4-87.3) [82-87 校長]
	武末照男 (87.4-) [48-75 教諭 (国語)]

鞍陵学館については、もう少し詳細まで知ることができる。具体的には以下の通りである（年号は西暦）。なお、鞍陵学館での職位は1986（昭和61）年度までのもの（『鞍高七十年』）、鞍手高等学校における職位は1997（平成9）年9月現在のもの（『鞍陵八十年』）である。

氏名	鞍陵学館での職位	鞍手高等学校
大庭泰久	館長 (72-78)	教諭 (43-63) 国語・校長 (68-71)
坪根義男	常勤教諭 (72-78)	教諭 (39-67)・講師 (67-68) 英語
神谷貴市	常勤教諭 (72-78)	教諭 (44-71) 国語
管野万治	常勤教諭 (72-74)	
木村幾美夫	常勤教諭 (72-79)	
古賀新	講師 (72-81)	教諭 (46-70) 理科
山本弥市	講師 (72-75)・常勤教諭 (75-82)・副館長 (78-82)	
新谷保次郎	常勤教諭 (73-78)	教諭 (46-73) 国語
香月守文	講師 (73-77)	
木幡真三	講師 (73-75)	
吉積久年	講師 (75-77)	
西本和雄	講師 (77-80)	講師 (77-78) 社会
田中正利	館長 (78-81)	教諭 (46-68) 社会
岡本幸秀	常勤教諭 (78-84)	教諭 (48-76) 英語
宇佐美哲夫	常勤教諭 (78-82)・講師	教諭 (50-54) 国語

岩熊正	講師 (78-79)	教諭 (42-76) 国語
古橋栄	講師 (78-)	教諭 (43-76)・講師 (76-83) 社会
牟田順子	講師 (78-79)	講師 (78-79) 国語
下村ヤエ	常勤教諭 (79-)	教諭 (49-71) 英語
朽木容子	講師 (79-81)	
安村誓	講師 (79-80)	教諭 (49-52) 社会
日高寛	館長 (81-)	教諭 (47-73) 理科・校長 (77-81)
吉柳昌作	常勤教諭 (81-)・副館長 (82-)	教諭 (21-72)・講師 (81-83・91-93・96-97) 数学
平田奈美	講師 (81-82)・常勤教諭 (82-83)	
長野千賀子	講師 (81-82)	
国瀬環	講師 (82-83)	
狩野けい子	講師 (82-84)	
谷石(林)勝	常勤教諭 (83-84)・講師	講師 (80-83) 国語

大藤千加子	講師 (83-)	
松田千加子	講師 (84)・常勤教諭 (84-)	
長山充子	講師 (84-85)	講師 (83-85) 英語
花谷英代	常勤教諭 (85-)	
鎌田雅代	講師 (85-)	講師 (87-88) 英語
吉柳公美子	常勤教諭 (86-)	
野島正敏	常勤教諭 (86-)	教諭 (78-86)・講師 (91-92) 理科

35名中20名が鞍手高等学校に関係している（大藤千加子氏と松田千加子氏が同一人物だとすると、34名中20名である）。公立学校教員には異動があるので、その縁で鞍陵学館の教員に就任した者もあろう。つまり、鞍手高等学校に関係しなくとも教員だった者はいるだろうと思われる。

また、鞍手高等学校の教諭と兼任する者はいないが、講師との兼任はいくつか見られる。その点からも高等学校との関係がうかがえるのである。

帝国大学の中の専門学校

—北海道帝国大学専門部の教育内容—

まつしま てつや
松嶋 哲哉（日本大学大学院）

はじめに

北海道帝国大学は、専門学校レベルの教育課程——専門部を含む帝国大学であった。前号では専門部の沿革についてまとめ、今号では各専門部の教育内容——設置されていた科目から専門部の内実を明らかにしたい。特に、大学本科に設置されていた科目との比較の中で専門部の教育内容について明らかにする。従って、本稿では農学実科・林学実科、土木専門部を分析の対象とし、水産専門部は本科（学部）に同様の学部学科がないため今後の検討課題としたい。

1. 農学実科と林学実科の教育内容

——大学本科（農学部）との比較——

農学実科と林学実科は、農学部付設学科であったためか設置科目も本科（農学部）との共通性を持っていた。表1は、農学実科、林学実科の設置科目を「本科共通科目」、「専門部独自科目」、「実験科目」、「その他」に分類し示したものである。「本科共通科目」とは、本科（農学部）に同名科目が設置されているものを示し、「専門部独自科目」とは、本科（農学部）に同名科目がないものを示している。また、「実験科目」については、「実験」、「実習」とあるものを分類し、「その他」には科目名から内容が判断できないものを示した。

農学・林学実科の科目のうち、「本科共通科目」に注目すると、本科（農学部）と同名の科目が存在することが明らかになる。割合にして、農学実科の全科目のうち48%、林学実科の39%が本科（農学部）と同名科目である。もちろん、これをもって専門部と本科（学部）の教育内容が同じであったと主張するわけではない。授業レベル

はわからないが、専門部と本科（農学部）で同名の科目が設置されていたという事実は注目に値する。

表1 農学実科・林学実科設置科目

農学実科	林学実科
<p>【本科共通科目】 法学通論、経済学、気象学、生物化学、土壌学、肥料学、土地改良学、測量学、応用動物学、応用昆虫学、作物学、養蚕学、応用菌学、農産製造学、家畜飼養学、畜産学、畜産製造学、農業経営学、農政学、植民学、獣医学</p> <p>【専門部独自科目】 修身、英語、物理学、無機化学、有機化学、地質学、経済学、独語、兵式体操、植物学、育種学、園芸学、林学、植物病理学、農具学</p> <p>【実験科目】 化学実験、植物学及動物学実験、植物病理学及応用昆虫学実験、農学実験、養蚕学実験若クハ実習、測量実習及製図、農業実習</p> <p>【その他】 農学特別講義、専攻科目</p>	<p>【本科共通科目】 法学通論、経済学、財政学、土壌学、気象学、森林植物学、樹病学、森林測量学、森林土木学、造林学、森林保護学、森林利用学、林産製造学、森林経理学、森林利用学、林政学及林管理學</p> <p>【専門部独自科目】 修身、英語、数学、物理学、化学、地質学、独語、兵式体操、農学及畜産学大意、森林動物学、森林数学、救急療法、狩猟術</p> <p>【実験科目】 化学実験、森林植物学実験、森林動物学実験、森林測量学実習及製図、森林数学実習、森林土木学実習、造林学実習、森林利用学実験及実習、林産製造学実験及実習、森林経理学実習、実地演習</p> <p>【その他】 林学特別講義</p>

※『創基五十年記念北海道帝国大学沿革史』（1926年）をもとに筆者作成。

※※本科（農学部）の設置科目も『創基五十年記念北海道帝国大学沿革史』（1926年）を参照。

一方で、「専門部独自科目」から専門部の教育内容に注目すると、次の点を指摘できる。①修身、英語、物理学、数学、化学（有機化学、無機化学含む）、地質学、経済学、独語、兵式体操などの基礎科目が設置されていたこと。②専門科目を分化した科目が設置されていること。③農具論（農学実科）や、狩猟術（林学実科）などといった、本科（農学部）には無い「実学的」な科目が設置されていたこと。④しかし、「実学的」な科目の数は、少ないことである。

上述の通り、農学実科・林学実科の教育内容を検討すると、農学実科・林学実科は、「実科」という名称が示すような「実学的」な教育内容を志向していたわけではなかったことが表から読み取られる。

2. 土木専門部の教育内容——工学部土木工学科との比較——

土木専門部は、北帝大内に設置された専門部であったが、農学・林学実科と違い本科（学部）の付設学科ではなかった。そのためか、土木専門部と土木工学科における教育内容の違いが明確に読み取られる。表2は、両者の設置科目を示したものである。

土木専門部と土木工学科の設置科目を比較すると、専門部の教育内容は、基礎的・概説的であったと考えられる。専門部には、実科と同様に基礎科目が設置されているが、専門科目を比較すると、①農学実科・林学実科とは違い、専門部と本科（土木工学科）の間で同名科目が少なく、②専門部の科目名は概括的な学問分野でしめされており、③専門部は、本科（土木工学科）に比べ、設計、製図、実験、実習といった科目数が少ないことが明らかとなる。

表2 土木専門部・土木工学科設置科目

土木専門部	工学部 土木工学科
<p>修身、英語、代数、三角術及解析幾何、微積分、物理学、地質学、化学、力学及図式力学、機械及発動学、鉄道、道路、石工、水利工学、鉄筋混凝土、衛生工学、電気工学、橋梁、造家、建物材料、土木法令経済、測量術、画法、製図設計、測量実習、実験、兵式体操、</p>	<p>数学第一、数学第二、力学、物理学第一、物理学実験第三、構造力学構造力学演習製図、流体力学、地質学第一、実用地質学実習、測量第一、測量第二、測地学、測量実習製図（甲）、建築構造（甲）、建築構造（甲）設計製図、電気工学大意第一、電気工学大意第二、工業経済、財政及金融、学外実習、土木材料及施工法、土木材料及施工法実験、道路及街路、</p> <p>混凝土工学、混凝土工学設計及演習、橋梁学、橋梁学設計及製図、鉄道工学第一（甲・乙）、鉄道工学第一（甲・乙）設計及製図、鉄道工学第二（甲・乙）、鉄道工学第二（甲・乙）設計及製図、隧道、水工学第一（甲・乙）、水工学第一（甲・乙）設計及製図、水工学第二（甲・乙）、水工学第二（甲・乙）設計及製図、衛生工学、地震学、土木行政法、金属材料、機構学、水力機第一、熱機関大意、鉄道車輛及機関車、電気鉄道、</p>

※『創基五十年記念北海道帝国大学沿革史』（1926年）をもとに筆者作成。

※※本科（土木工学科）の設置科目も『創基五十年記念北海道帝国大学沿革史』（1926年）を参照。

また、土木専門部は、「実学的」な教育内容を持っていたと考えられる。測量術などのように、「学」ではなく「術」とされたものの他に、「〇〇学」といったように「学」を付さない科目——鉄道、道路、石工、鉄筋混凝土、橋梁、造家、建物材料、土木法令経済、画法が設置されていた。これらの科目が、本科（土木工学科）では「学」を付した科目——例えば、鉄道工学、混凝土工学、橋梁学、土木行政法などとなる場合があり、「学」を付さないことに意味があったと考えられる。また、石工、造家、建物材料、画法などは本科（土木工学科）には設置されていない専門部独自の科目であり、科目名からは「実学的」な内容が想像される。

おわりに

以上、農学実科・林学実科と土木専門部の設置科目を本科（学部）と比較すると、次の2点が専門部の教育内容の特徴として指摘することができる。

第一に、専門部では、英語、物理学、数学などの基礎科目が課されていないことである。本科（学部）は、予科あるいは高校卒業者を入学対象としているが、専門部は中学校から接続していたため、このような基礎科目が必要であったと考えられる。しかし、この基礎科目は予科あるいは高校教育と比べて、専門内容との関係で必要な知識が課されており、「教養的」なものとして課されているとは考え難い。

第二に、教育内容が専門部によって特徴を異にしていたことである。農学実科・林学実科は、設置科目が本科（農学部）と同名なものが多く、「実学的」な傾向は弱く、本科（農学部）との相似性が読み取られる。一方で、土木専門部は、本科（土木工学科）と同名科目が少な

く、「実学的」な傾向が存在しており、本科（土木工学科）との相似性よりも独自性が読み取られる。

本稿では、専門部の教育内容について論及したが、授業内容（レベル）にまで踏み込むことはできなかった（そもそも、そのような史料を持っていない）。また、筆者は農学、工学、水産学の「素人」であるため、授業内容（レベル）にどの程度までせまることができるかわからないが、専門部の実態を明らかにするためにも、今後は教育内容——授業内容（レベル）にまで踏み込んだ議論が必要となるだろう。従って、本稿の結論は仮設の域を出ないが、従来、専門部について「なんとなく」語られていた教育内容について、少しは史料に基づいた仮説を提示できたとして本稿を終わりにしたい。

〈資料紹介〉立教大学における戦後資料

— 『立教大学新聞』にみる学生運動（3） —

たなか さとこ

田中 智子（立教大学立教学院史資料センター）

今号も筆者の研究対象の一つである、学生運動関係の資料を紹介していきたいと思う。今月はちょうど70回目の終戦の日があることから、戦後資料ではないが立教大学における戦時期の「新体制」運動と学校報国団の組織について紹介する。1940年7月に組閣された第二次近衛文麿内閣によって、新体制運動が推し進められたことにより、教育界においてもこの頃「新体制」という言葉が散見されるようになる。宮崎（1978）は、東京帝国大学において1940年秋から評議会の審議記録において「新体制」という言葉が散見されるようになり、それが学校報国団組織である全学会の設立につながっていったことを述べているが¹、同様の動きが立教大学においても見られた。今号にお

いては、『立教学院学報』²にみられる「新体制」とその内実について述べていく。

『立教学院学報』第4号（1940年10月17日付）には、「新体制運動と立教大学の関連」という見出しの論説が掲載されている。そこにおける主張を一部抜粋すると以下の通りである。

此処に時流に乗じ学徒としての使命を過り、早急なる方向転換を以て新体制組織への参加と揚言する行動は少しつゝしまねばならない。

我が立教大学がその建学の精神「立教」を完遂し、時局への広大なる達見を把持して邁進して居る今日、学生たる我々は豪も大学当局の処置に焦躁（ママ）を感ずる必要はない。

世に云はれる方向転換期に於けるミッションスクールとしての立教大学は此度の新体制運動下にあっても、立教は立教としての本質を高揚させて行くべきのみである。

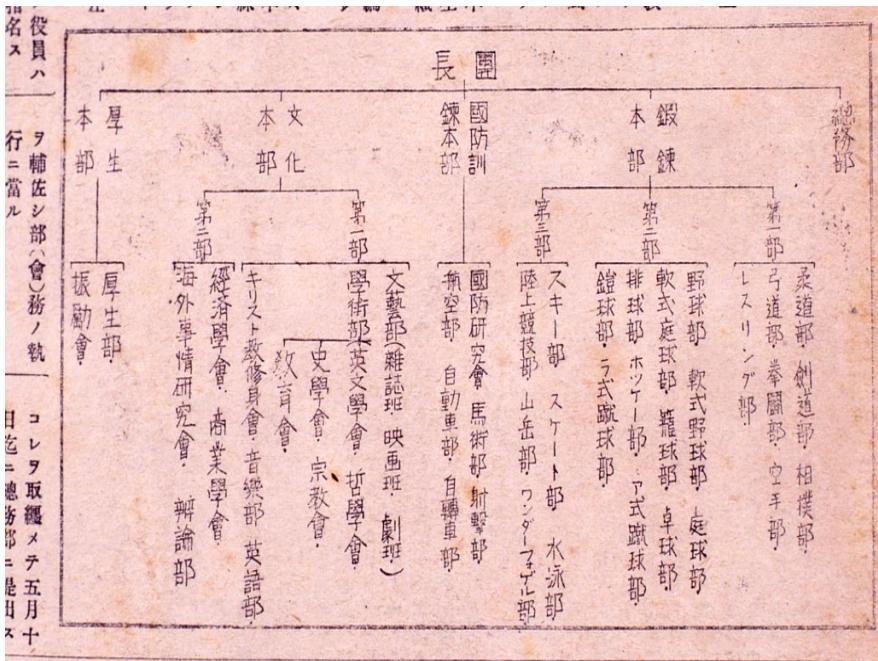
この論説の執筆者は不明であるが、文面からして学生委員の筆によるものと思われる。世の中は方向転換期にあるが、立教はミッションスクールとしての本質を保持していくべきであると主張し、新体制組織への参加を煽る運動を牽制している。実際、この頃学内の教員によるキリスト教排撃運動や、キリスト教主義と皇道主義との対立による学生暴行事件が発生しており³、それを念頭に置いたうえで書かれたものであろう。

しかし、この主張は後に見事に裏切られることとなる。翌41年2月10日発行の第6号冒頭の記事には以下のように書かれている。

昨年来わが国朝野に澎湃として起った新体制運動は、国民各層各部門に多大の刺激を与へ、旧より新への切り換へ再編成は全

面的に進展しつつあるが、(中略)この具体的現はれとして各大学に於ても学内新体制運動は、昨年来急速に活発の度を加へ、東大に於ける全学会を始め大学報国団等具体案の発表を見たのも二三にとどまらぬ状態となった。本学に於ても学長各学部長等首脳部が数次に渉る会合をもち、慎重に本学としての案を練りミッションの大学としての特色と伝統を持つ本学に最も妥当適切な案の作成に一しほ苦勞が払われた訳であるが、この程一応「立教大学報国団」組織大綱の決定を見るに至った⁴

以上のように、立教大学における「新体制」運動は、東京帝大と同様、報国団組織の確立へと収斂していった。同年5月6日発行の第7号に掲載された図によると、その組織体制は以下の通りである。



これを見ると、団長（総長）以下、従来学友会の傘下にあった各部

が、総務部・鍛錬本部・国防訓練本部・文化本部・厚生本部の5部門に分かれて統制されているのがわかる。しかし、体育系各部の名前は多く見られるものの、文化系各部、特に基督教青年会（YMCA）や聖徒アンデレ同胞会などの学生キリスト教団体の名前が見当たらない。記事によると、厚生部が第一部から第四部まで分かれており、このうち「第二部は学内の宗教団体を結合し基督教的修養を為す学生総てを包容」することになっている⁵。「ミッションの大学としての特色と伝統を持つ本学に最も妥当適切な案」といいつつも、文部当局や学内の皇道主義者からの批判をそらすためか、結局その特色であるキリスト教主義を隠すような組織構成となっている。

この時はまだ隠すだけであったが、そのわずか1年後の42年9月には、「立教学院寄附行為」から、「基督教主義ニヨル教育」という文言が消え、かわって「皇国ノ道ニヨル教育」が加わった。そして翌10月には、「本学の教育方針を更に明確にすべきに鑑み」という理由からチャペルが閉鎖され、「立教学院修養堂」と改称された⁶。こうしてミッションスクールである立教大学は、その特色であるキリスト教主義を捨て、皇道主義へと巻き込まれていったのである。

* 資料に関するお問い合わせは、田中（s.tanaka@rikkyo.ac.jp）まで

¹ 宮崎ふみ子「東京帝国大学「新体制」に関する一考察—全学会を中心として—」（『東京大学史紀要』第1号、1978年）

² 『立教大学新聞』が1933年に、「不幸な事情のため廃刊されてしまった」（『立教学院学報』第1号、1940年1月28日付）後に、財団法人立教学院によって刊行されたもの。40年1月から41年6月まで計9号を刊行している。この紙面も『立教大学新聞』同様、立教大学図書館デジタル・ライブラリー

(<http://library.rikkyo.ac.jp/digitallibrary/rikkyonews/gakuhou.html>) にて閲覧可能である。

³ 「インタビュー 縣康先生に聞く①」 (『立教学院史研究』第7号、2010年)

⁴ 「翼賛体制へ一路邁進 本学報国団組織大綱成る」 (『立教学院学報』第6号、1941年2月10日付)

⁵ 「重点は一般学生の錬成 厚生本部の内容」 (『立教学院学報』第7号、1941年5月6日付)

⁶ 「学院礼拝堂閉鎖さる」 (『立教大学新聞』1942年10月10日号)

「全く違った学校」 —学部と予科を分かつもの—

かなざわ ふゆき
金澤 冬樹 (東京理科大学職員)

●中央寮歌祭

8月9日(日)に京王プラザホテル(東京都新宿区)で、「中央寮歌祭」が開催された。2010年に閉幕した日本寮歌祭を受け継ぐ形で、翌2011年に発足した寮歌祭である。

旧制高校の他に、後身の新制大学や私立大学(早稲田、慶応義塾、拓殖、明治、中央など)、軍学校(陸軍士官学校、海軍兵学校)、その他(高等商業、高等商船、東亜同文書院、神宮皇学館など)、約60校・約460名が参加した。若い世代(20~30代)も多く、世代間の交流も活発だった。

会場を埋め尽くした各校を見ていると、改めて高等教育機関の多様さに驚かされる。60校それぞれに校風の違いがあり、その違いから、

各校のたどってきた長い歴史に思いを馳せた。

●「全く違う学校」

このような寮歌祭では、各校の卒業生に貴重な話を聞くのも楽しみの一つである。当時の学生の様子やエピソードなど、文献には残りにくい情報の宝庫である。

京城帝国大学予科の卒業生の方にお話を伺った際に、京城帝国大学（学部）と予科の違いについての話になった。「全く違う学校」ということであった。帝国大学とその予科であるから、かなり一体化したイメージがあるが、このイメージは払拭しなければならないのかもしれない。

もちろん、一卒業生の話から断定するわけにはいかないが、帝国大学と予科はどのような関係だったのか、接続と断絶を考える上で、重要な疑問点を投げかける話であろう。

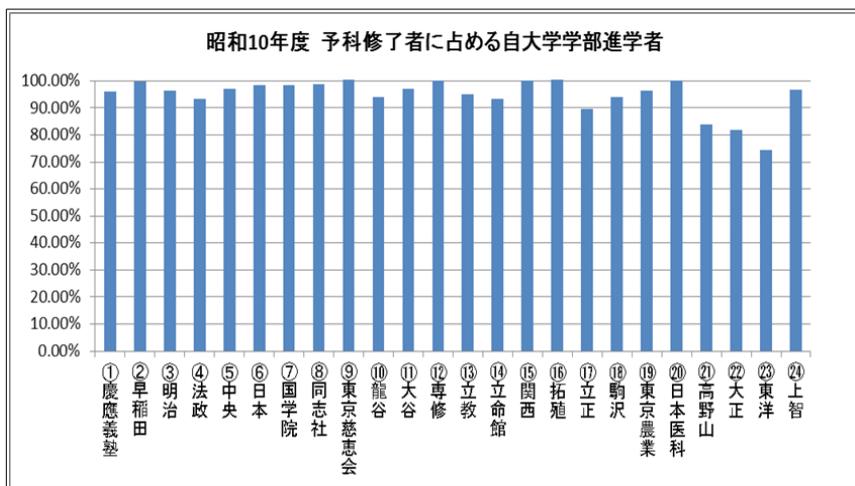
●大学学部と予科の関係

①自大学の学部に進学した予科生

では、大学学部と予科の関係はいかなるものだったか。本稿では、私立大学予科に焦点を当て、学生の動きをもとに考えてみたい¹。

はじめに、予科の学生は修了後どのような進路をたどったのか。表1は、予科を修了した者のうち、そのまま自大学の学部に進学した者の数である（昭和10年度）。各校の数を見ると、ほとんどの予科の修了生が自校の学部に進学していることがわかる。ただ、考えようによっては、約9割が自校の学部に進学している一方、その他約1割の進路はいかなるものだったのかに注目がいく。この点については、各校の状況を個別に確認していく必要があるであろう。

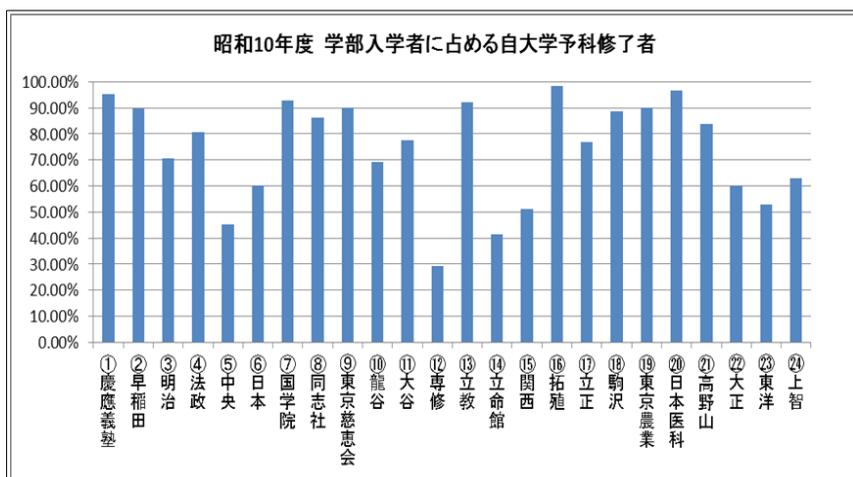
【表 1】



②学部入学者のうちに占める予科修了生

次に、学部視点に置いてみよう。学部に入学者のうち、予科修了生はどのくらいの割合だったのか。表 2 は、表 1 と同年（昭和 10 年度）における、学部入学者に占める自大学予科の修了生の割合である。

【表 2】



表を見てわかるのは、自大学予科のみが学部に入学者を供給していたわけではない事実である。自大学予科修了生の割合が9割以上の大学がある一方、7割に満たない大学も散見できる。では自大学予科以外ではどのような供給源があったのか。

それは、他大学予科修了者、高等学校卒業生、専門学校卒業生などが挙げられる。特に、専門学校卒業生の割合が各校とも自大学予科に次ぐものとなっている。おそらくこの専門学校卒業生は当該大学の専門部卒業生だと推測される²。いずれにせよ、大学学部から見ると、各校でかなり様相を異にしていたことがわかる。

●学部と予科の「違い」

以上見てきたように、私立大学の予科修了生は、その多くが自大学の学部に進学するが、学部には予科修了生以外の様々な学生が学んでいたと考えられる。予科生たちは、学部に入学者の途端、新しい顔ぶれとともに机を並べるようになったのだろう。冒頭の話にあったように、学部と予科は「全く違った学校」というような状況も、このような点を要因の一つにしている可能性はある。

今後は、学部と予科における学生の移動を追いつつ、制度はもとより、学生生活の実態の相違に視点を当て、学部と予科それぞれの「違い」を考えていく必要がある。

¹ 昭和10年度の『文部省年報』をもとに算出。

² 立教大学を唯一の例外として全ての私立大学に専門部が設置されており、そこには大学側の経営戦略（学生確保、授業料収入の確保）があったとされる。天野郁夫『大学の誕生』下 中央公論新社 2009年、372-373頁。

旧制中学校における校長とスポーツ

つつみ

堤 ひろゆき（東京大学大学総合教育研究センター）

このたび、旧制高等学校記念館の夏期教育セミナーで発表の機会をいただいた。そこで、本稿では、発表の予告を示したい。

長野県松本中学校では野球が盛んであり、学校を代表する競技とされるほどであった。しかしながら、野球は一貫して指示され続けたわけではなく、野球部廃止を含めて種々の議論的となっていた。松本中学校では、どのようにして野球が盛んとなったのか。本稿では、松本中学校での野球の黎明期について、初代校長との関係から描き出してみたい。

1886年の長野県尋常中学校時代から、1915年まで在任した初代小林有也校長は、松本中学校での野球に熱心であった¹。長野県尋常中学校時代の校内雑誌『校友』に掲載されている記事にも明らかである。第四号「運動部」²記事と、第五号「ベースボール競争会」、³第九号「ベースボールマツチ」⁴がその主要な記事である。

○運動部

茶話会は寄宿舎の機関なり、友誼交情をして高からしむる良会なり、聞く同会にては此の度有志者の建議により、運動部といふものを組織し、単に茶話会員のみに止まらず、広く校友の賛成を求め、以て将来の好果を望むと、其種類はベースボール、フットボール、ローンテニス、等を始め、凡そ活潑にして興味あるものは皆行はんとすと、且つ漸く歳月を積み基本金の集るあらば、乃ち今は空しく養魚場たる天守閣の下運動場の東、緑水を湛ふる深こうを利用し、数多のボートを浮べ以て海なき信州をして海あら

しめんとを企図すと、嗚呼切磋琢磨の機関として先きに本誌出で、今又心胆鍛錬の機関として運動部起る、蓋し本校の美風良俗更に光輝を増すと一段ならん、当路者諸君勉めよや⁵

運動部の記事が掲載された第四号から2ヶ月後に発行された第五号には早くも「寄宿生及び通学生のベースボール競争会」⁶が行われており、寄宿舎生と通学生が「選手」を九名ずつ出して競技した模様である。第九号の「ベースボールマツチ」中でも、「寄宿通学両選手が四月廿一日の競争とな」し、また、「選手既に此の如し其競争の壮快妙絶なる推して知るべきなり」⁷、「此の後数回各級生徒間の競争あり」⁸とあることから、平素学内での野球競技は寄宿舎生と通学生で各々チームを作り、一度限りではなく複数回試合を行っていたとわかる。

また、第九号においては、「上田支校生徒諸君が修学旅行として来松の際同校野球会より本校寄宿茶話会運動部へ申込みりとして五月十四日西操錬場に於て競争を行ひしが遂に又運動部の勝利となる」⁹との記述があり、野球を通じての支校本校間での交流が行われていたと示されている。「ベースボール競争会」で用いられている「選手」には、「学校の代表者」などの競技の参加者という以上の意味が込められているようには見えない。また、上田支校の生徒との「競争」では、そもそも「選手」という言葉さえ用いられていない。競技を行ったということが注目されているのみである。

一方で、支校が相次いで独立し、長野県尋常中学校から松本中学校へと制度上変化すると、徐々に野球も対校試合という側面が強調されるようになる。同時期には、全国的にも中学校における野球は普及しており、明治32（1899）年出版の「全国公立尋常中学校統計書」および明治27（1894）年以前に創立された全国の公立中学校の学校史を中心として校友会と「校友会運動部」を数量的に分析した渡辺融の

研究¹⁰が示している。

雑誌『校友』は一度廃刊となり、1900年9月に再刊されているのであるが、再刊後の第三号には、野球、撃剣、庭球で上田中学校と対戦したことが示されている¹¹。1902年度には、長野中学校、大町分校¹²、上田中学校、長野師範学校、諏訪中学校などと対戦した¹³。ここでは、「吾校昨（明治——引用者）三十五年の運動界は光栄ある記録を留めたり、健児意気旺溢、校風拳がれりと云ふ者あり（……）野球部に於ては年来の強敵たりし上田中学を一挙して破り、長野師範と再び戦て再び勝ち、諏訪中学を校庭に鏖殺せり」¹⁴と、対戦成績に注目しつつ「校風」と関連させて野球をはじめとする運動部の活動が言及されている。野球が「校風」と関連づけられることで、少しずつ野球部の選手の意味が変化していった。「選手候補者諸君は犠牲の値を深く了してやつてくれた、背後には真摯熱烈なる校友六百の応援がある」¹⁵と、応援をうけながら犠牲を払う生徒になっていくのである。「一度選手の大任を帯び熱烈なる校友の声援を背にして立つ、（……）その光景心事は美はしからずや、時に敗れては泣いて校友に謝す、選手の襟度一き(ママ)は奥ゆかしきを覚ゆるにあらずや」¹⁶と選手をたたえる姿勢も、対校試合に基づいたものであるといえる。こうした選手への視線は、大正初期に至るまで小林校長の時代を通して繰り返し語られる。

重い責任と、尊い犠牲的精神を持った選手の胸中に、確と着せられた月桂冠。¹⁷

翻つて野球は一最も活目(ママ)して待つた野球はどうだつたか。（……）全力を挙げて、而かも蜻蛉校健児たるに恥ざぢ(ママ)る態度で戦つて破れたのだ。自分等、真底から、選手諸君に、今日のマツチ振りの美事であつた事を感謝するのだ。¹⁸

当時、1911)年8月から26回にわたって『東京朝日新聞』紙面に掲載され、全国的に野球を否定する動きに影響を与えた「野球害毒論争」19によって、日本国内では野球への風当たりは強くなっていた。

「誰か又彼の野球弊害説の偏狭なるに同じ我等の狂奔を冷笑せんとはする」20と、社会の潮流を意識しつつも、小林校長の下で盛んに野球が行われていた。

1 『長野県松本中学校長野県松本深志高等学校九十年史』（長野県松本深志高等学校同窓会、1969年）536頁。以下、同書を『九十年史』と表記する。

2 『校友1』第四号 M29.5、pp. 39- 40。

3 同誌、第五号 M29.7、p. 46。

4 同誌、第九号 M30.9、pp. 49- 50。

5 同誌、第四号 M29.5、pp. 39- 40。

6 同誌、第五号 M29.7、p. 46。

7 同誌、第九号 M30.9、p. 50。

8 同誌、同号、同所。

9 同誌、同号、同所。

10 渡辺融「明治期の中学校におけるスポーツ活動」（『体育学紀要』第12号、1978年）pp. 1- 22。

11 『校友』第三号（長野県松本中学校々友編輯課、1901年6月）、45頁－47頁。

12 『校友』第五号（長野県立松本中学校々友編輯局、1902年12月）、55頁－59頁。

13 『校友』第六号、（1903年3月）、87頁。

14 同上。以下、中略を「(……)」と表記する。

15 『校友』第十四号(長野県立松本中学校校友編輯局、1905年9月)、42頁。

16 『校友』第十六号(長野県立松本中学校校友編輯局、1906年2月)、38頁。

17 『校友』第四十五号(長野県立松本中学校校友編輯局、1913年12月)、92頁。

18 同上、93頁。

19 坂上康博『権力装置としてのスポーツ』(講談社、1998年)、中村哲也『学生野球憲章とはなにか』(青弓社、2010年)等参照。

20 『校友』第四十三号(長野県立松本中学校校友編輯局、1912年12月)、45頁。

恐れず、怠ることなく日記をつづれ

—学徒兵の『軍隊日誌』にみる点検指導と軍人精神—

たなか ゆうすけ

田中 祐介 (明治学院大学)

これまで三号にわたり取り上げた太平洋戦争下の学徒兵による『軍隊日誌』¹を今号でも扱う。今回は日誌における上官の点検行為を主題として、軍隊における日記教育の実態とその意味を考えてみたい。

1943年12月4日から翌44年3月5日まで綴られた学徒兵の日誌には、所々に上官の点検印が捺されている。1943年12月8、24日、1944年1月10、22日には「柴山」の捺印があり、44年1月27日には「辻重」の、同年2月14日には掠れて判読困難であるが、別人物と思われる印が捺されている。点検者は一定しないが、概ね月に二度、およそ二週間に一度の点検の機会があったことになる。

軍隊において日記が点検され、時には専用の日記帳も支給されたことは広く知られるところである。ニューズレター第4号の拙稿からの再掲になるが、太平洋戦争中に情報将校を務めたドナルド・キーンも、日本の軍隊における日記習慣とその教育について次のように述べていた。

アメリカの軍人は、日記を付けることは固く禁じられていた。敵の手に渡ることをおそれてのことである。しかしこれは、アメリカ人には何等の苦痛も与えなかった。どちらにしても、日記を付ける人間など滅多にいなかったからである。ところが（略）日本の軍人には、新年になるとわざわざ日記帳が支給されて、この頃の学童が、夏休中日記をつけさせられるのにも似て、必ず日記をつけるようにと命じられたのである。おそらく日本の士官たちは、その中に真の軍人精神が表れているかどうかを調べるために、定期的に兵隊の日記を読んだのであろう。²

本稿が取り上げる学徒兵の『軍隊日誌』の点検印もまた、上官が「定期的に兵隊の日記を読んだ」事実を裏付けるものに他ならない。そのように権威ある読者が明らかに想定されるとき、日記の紙面はもはや秘匿すべき私的な内面吐露の空間ではない。規範を体現した読者の眼差しを強烈に意識しながら日記を綴る行為は、「模範的な兵隊」という規範に適合するよう普段から自己の行動と内面を律し、その成果を紙面に記録することである。あるいは学校児童が教員の目を意識して模範的な自己——いわば「おりこう」な自分を演出するとの同様に、求められた規範を敏感に察知し、虚実はさておき、模範的な自己を演出して紙面に刻むことである。キーン言葉を借りるならば、「真の軍人精神」を感知し、それを日々実践して日記に綴ることであり、毎日の反復行為によりその精神を身体化し、あるいは内面化する

ことであると言えよう。興味深いことに、「日記なんかの場合、自分の思ったとおりを書いて、たまたま軍人精神に合致していない場合は怒られる」との証言も実際に残されている³。

「模範的な兵隊」、あるいは「真の軍人精神」とは一体何か。換言すれば、「かくあるべき」規範の内実とは何か。それは無論、原理的には軍人勅諭に悖らない行動を実践することであり、日常的には所属する部隊長の命令と訓示⁴に背かないよう心掛けることになる。それらの文言を通じて、従うべき規範の基礎的要素を知ることができる。

しかし何が規範に沿い、沿わないことであるか。換言すれば規範の輪郭は、しばしば規範からの逸脱現象を考察することでより露骨に顕在化する。すなわち、日記の点検者が時折紙面に加える批判の意味を捉え、書き手が規範からどう逸脱したかを考察することで、要求された規範の姿が浮かび上がることがある。

書き手の行動と思考が、規範に則ったものである限り、点検者は捺印によりその内容を追認するのみである。しかし日記の内容が従うべき規範から逸脱したとき、点検者は突如として声を荒げ、規範の枠内に軌道修正するよう書き手の意思を打擲する。ニューズレター第3、4号の拙稿「戦時下の少女の日記と教員の叱責」では、国民学校の子供の日記に気の緩みを見出した教員が激高し、赤字の叱責と頁全体に及ぶ大文字の×印により、数日間の日記を全否定したことを紹介した。それを見た少女はショックを受け、涙を浮かべて自らの行いを反省し、再び模範的な愛国少女らしい日記を綴り始めたのであった。上記の拙稿でも述べたように、教員の激高の理由を検証することで、当時の状況において少女が何を書くべきであり、書くべきではなかったかが推測できる。換言すれば、少女が実践すべきだった「模範的な少国民」の規範の輪郭を部分的に推定することができる。

学徒兵の『軍隊日誌』にも、点検者である上官による赤字の批判が、

二箇所に記されている。まず、1944年1月27日の日記をみてみよう。

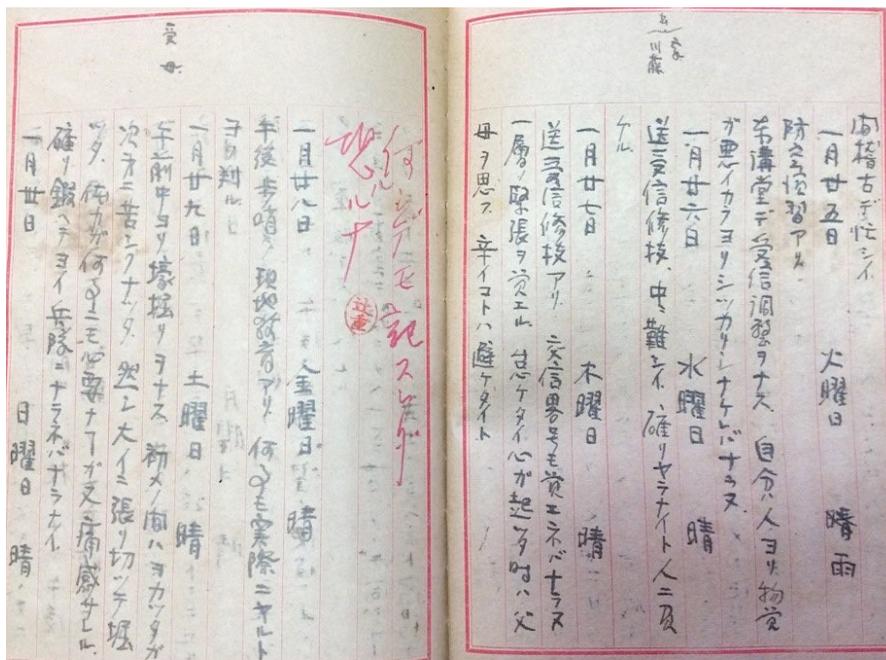


図1 上官による日記の点検と赤字（1944年1月27日）

日記本文に続いて上官（辻重）が赤字で記したのは、「何デモ記スندا 恐ルルナ」との文言である。つまり上官は、途絶したかに見えるこの日の日記を問題視して、恐れず、隠さず全てを記すよう命じている。何故このような文言がここで生まれるに至ったか、数日前の日記に遡って検証してみよう。

この日から4日を遡る1月23日の日記には、父母をはじめ、申請や女中と面会できた喜びが記されている。特に母は病身を省みず会いに来てくれたことが、日記の青年は「誠ニ嬉シカツタ」と記し、以下のように兵営生活への努力の決意を新たにしている。

父母ニ対シテ孝ヲツクス上カラモ益々ガンバラネバナラヌト決意シタ。怠ケ心ガ出タ時ハ父母郷党ヲ思ヘバヨイ。父母ヲ思ツテシツカリヤラウ。(1944年1月23日)

このように前向きな決意を記した青年であったが、翌日からの日記はごく短く、不慣れな業務に手こずり、捗らない反省が率直に記されている。「舎前デ受信調整ヲナス。二度目ダガ中々難シイ。間稽古デ忙シイ」(1月24日)、「防空演習アリ。本講堂デ受信調整ヲナス。自分ハ人ヨリ物覚えが悪イカラヨリシツカリシナケレバナラヌ」(1月25日)、「送受信修技、中々難シイ。確リヤラナイト人ニ負ケル」(1月26日)といった具合である。

上官の赤字が入った1月27日の日記には、「送受信修技」の苦労とともに、次のように記されている。

送受信修技アリ。交信各号モ覚えネバナラヌ。一層ノ緊張ヲ覚エル。怠ケタイ心ガ起ツタ時ハ、父母ヲ思フ。辛イコトハ避ケタイト

一見して分かるように、この記述は、両親と面会した1月23日の日記とほぼ重なる内容である。先に引用したとおり、23日の日記では「怠ケ心ガ出タ時ハ父母郷党ヲ思ヘバヨイ」と自己を励まし、「益々ガンバラネバナラヌ」「シツカリヤラウ」との決意を表明していた。27日の日記が異なるのは、そのような決意の言葉は消え、「辛イコトハ避ケタイト」の文言がそれに代わったことである。捗らない業務の不安と焦躁により、4日前の決意が弱気な告白に変化したとも見えるが、日記は途絶し、青年の心の動きは遂にここでは明らかにならない。日記の点検者である上官は、だからこそ「何ンデモ記ス

ンダ 恐ルルナ」と叱責したのであろう。不安や焦躁は隠して肥大させるべきものではなく、恐れず顕在化させて克服（その手段が親密なものか暴力かは別として）すべきものであった。ここでは全く自発的でない、強制された日記の自己表象のありかたをみることができる。

さて、『軍隊日誌』に記された点検者の赤字をもう一箇所、紹介したい。1944年2月14日の日記である。

この日、青年は日付、曜日、天気のみを記し、日記本文を書くのを恐らく忘れたか、怠ったかして、そのまま上官に提出した。点検印は前日の13日の日記の最後に捺されている⁵。14日の日記の空白に、上官は「日記ヲ忘レル様ナ事デハ駄目ダ」と赤字を記している。

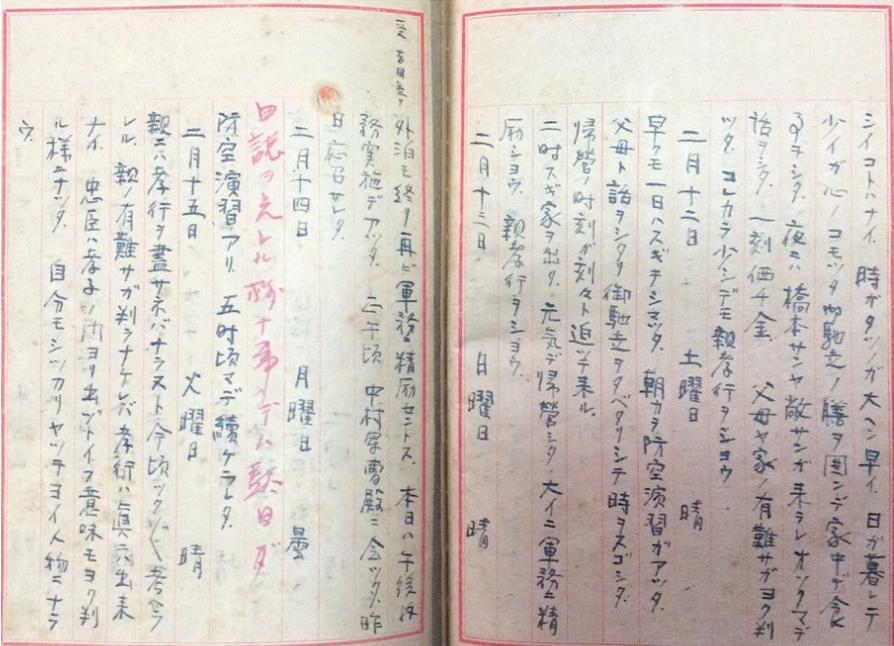


図2 日記を書かないことへの叱責（1944年2月14日）

本稿冒頭で引用したキーンの言葉を再び借りれば、日本の軍隊にお

ける日誌とは、軍人精神が表出されるべき場であった。日記の継続は精神の持続と表裏一体の関係にあるならば、日記を綴らない怠慢は取りも直さず軍人精神の弛緩を意味することになる。恐らくそのためにこそ、「日記ヲ忘レル様ナ事デハ」軍人として駄目だったのであろう。

歴史学者の一ノ瀬俊也は、日露戦後から大正デモクラシー期にかけての兵士が書かされた日記や所感を手掛かりに、日本の軍隊教育の一側面を明らかにした⁶。示唆に富む一ノ瀬の考察の中で、取り上げられる文献も興味深い。例えば山本武利は、軍隊では軍曹が一週間に一度、日記の付け方を教え、戦地でもやめてよいとは言われなかったという証言を紹介している⁷。また、元陸軍大尉の多米田宏司と小林順一が、士官学校での教育に関連して「日記を書くのに、思うとおりに書けといわれて、思うとおりのことを書いて、そして叱られるという話」を語った⁸。一方、プロレタリア作家の壺井繁治は、1919年に歩兵第10連隊に入営した3、4週間後に、中隊長から入営しての感想を「悲しければ悲しいこと、嬉しければ嬉しいこと、何でも感じたままをいつわらずに書いてみろ」と言われ、その通り正直に書いたところ、呼び出されて社会主義者であるかと問われた。そうではないが共鳴すると答えたところ、病気を理由に除隊とされたという⁹。

これらの事例は、本稿が取り上げた『軍隊日誌』の上官の赤字の意味を考えるためにも示唆深い。なぜなら、軍隊において日記が指導された事実のみならず、毎日の記録を怠ってはならず、またそこには偽らぬ心情を恐れず表出するという様式において全く共通し、日露戦争期から太平洋戦争期まで変わらぬ軍隊の日記習慣の実態が垣間見えるからである。言うまでもなくそのような日記の指導は、近代以降の学校教育における日記指導に基づき、その延長にあるものと考えられる。仮にそれが独特の軍隊文化として変容したものであるとしても、まずは教育制度下の日記指導との関連性を検討すべきであろう¹⁰。

-
- ¹ 「日本軍の日記文化とその教育史的背景に関する覚え書き」（ニューズレター第4号）、「学徒兵の『軍隊日誌』にみる部隊長訓示」（同第5号）、「『軍隊日誌』に刻まれた学徒兵の体調悪化と日誌の途絶」（同第6号）
- ² ドナルド・キーン『百代の過客 日記にみる日本人』講談社学術文庫、2011年、25-26頁。
- ³ 陸軍大尉を務めた多米田宏司の証言。飯塚浩二『日本の軍隊』岩波現代文庫、2003、42頁。
- ⁴ 拙稿「学徒兵の『軍隊日誌』にみる部隊長訓示」『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』第5号、2015・5、42-44頁。
- ⁵ 印鑑が擦れ名前は判然としない。
- ⁶ 一ノ瀬俊也『近代日本の徴兵制と社会』吉川弘文館、2004。特に第1部「兵士が軍隊生活の『所感』を書くこと——軍隊教育の一側面——」。
- ⁷ 山本武利『日本兵捕虜は何をしゃべったか』文春新書、2001、35頁。一ノ瀬前掲書の10頁で紹介。
- ⁸ 飯塚浩二『日本の軍隊』、岩波現代文庫、2003、42-44頁。一ノ瀬前掲書の12頁で紹介。
- ⁹ 黒島伝治遺稿・壺井繁治編『軍隊日記 星の下を』理論社、1955、185-186頁。
- ¹⁰ 私が2014年9月より定期開催する研究会「近代日本の日記文化と自己表象」では、近代日本における日記指導の実態とその歴史的意味について個別の成果報告が現れてきている。たとえば第3回研究会（2015年3月7日）において、河内聡子「農民日記をつづるとい

こと——近代農村における日記行為の表象をめぐって」は、東北の農村において「農村青年らしく」日記を綴ることが要求された事実を紹介した。また、第4回研究会（2015年5月9日）において、柿本真代「教材としての日記——高等小学校生徒の日記を手掛かりとして」は、明治20年代後半の日記帳の広告記事を紹介し、日記を綴る行為が「国家的観念を養成せしむる」「適當の方法」として位置づけられたことを指摘した。

『岩手学事彙報』の森有礼関連記事

こみやま みちお
小宮山 道夫（広島大学）

今号では『岩手学事彙報』に現れる森有礼関連記事を取り上げる。まずは関連記事の一覧を年代順に列記する。〔 〕内に掲載号の情報を示した。掲載欄名のないものは全て「雑報」欄掲載の記事である。

- (1)国教設立の議〔第66号、1886年11月25日、22頁〕 (2)第三高等中学校〔第72号、1887年1月25日、22頁〕 (3)文部大臣〔同前〕 (4)森文部大臣の演説（教育時論第六十五号）〔第74号、2月15日、19～20頁〕 (5)森文部大臣沖繩巡視の景況〔第77号、3月15日、19～20頁〕 (6)森文部大臣〔第78号、3月25日、18頁〕 (7)文部大臣〔第84号、6月5日、15頁〕 (8)森文部大臣の学校経済談（教育報知七十一号）〔「彙纂」第86号、6月25日、15～17頁〕 (9)文部大臣の出発〔第86号、6月25日、17頁〕 (10)森文部大臣の演説〔第87号、7月5日17～18頁〕 (11)森文部大臣の学校経済談（第八十六号ノ続）

〔「彙纂」第 88 号、7 月 15 日、13～14 頁〕 (12)文部大臣〔第 88 号、7 月 15 日、16 頁〕 (13)文部大臣の説示〔第 116 号、1888 年 4 月 25 日、15～19 頁〕 (14)文部大臣の説示（承前）〔第 117 号、5 月 5 日、19～21 頁〕 (15)文部大臣の説示（承前）〔第 118 号、5 月 15 日、21～23 頁〕 (16)文部大臣の説示（承前）〔第 119 号、5 月 25 日、18～22 頁〕 (17)文部大臣の説示（承前）〔第 120 号、6 月 5 日、18～21 頁〕 (18)文部大臣の説示（承前）〔第 121 号、6 月 15 日、15～20 頁〕 (19)森文部大臣〔第 130 号、9 月 15 日、22 頁〕 (20)文部大臣訓示（本年九月十六日官報）〔第 132 号、10 月 5 日、4～5 頁〕 (21)森文部大臣の演説（九月二十七日発行時事新報）〔同前、6～7 頁〕 (22)文部大臣〔第 132 号、10 月 5 日、10 頁〕 (23)開校式〔同前〕 (24)文部大臣と教育協会〔第 133 号、10 月 15 日、11～14 頁〕 (25)森大臣巡廻に就ての仙台〔同前、16～17 頁〕 (26)文部大臣の示諭〔第 134 号、10 月 25 日、19～20 頁〕 (27)沼宮内に於ての文部大臣〔同前、20～21 頁〕 (28)西磐井通信／二戸通信〔第 135 号、11 月 5 日、16～18 頁〕 (29)文部大臣の帰京並に復命〔第 136 号、11 月 15 日、16～18 頁〕 (30)大臣の出迎〔第 139 号、12 月 15 日、14 頁〕 (31)明治廿一年秋子爵森文部大臣奥羽六県学事巡視ノ際説示ノ要領〔「演説」第 140 号、12 月 25 日、4～16 頁〕 (32)文部大臣の薨去（岩手日日新聞抜き書き）〔第 145 号、1889 年 2 月 15 日、17 頁〕 (33)大学にて文部大臣の演説〔同前、17～18 頁〕 (34)弔詞〔「岩手学事彙報」第 146 号、2 月 25 日、1 頁〕 (35)贈正二位故文部大臣勲一等子爵森有礼君／西野文太郎／故森文部大臣の葬儀〔第 146 号、2 月 25 日、11～13 頁〕 (36)故文部大臣子爵森有礼君の小伝〔同前、13～16 頁〕 (37)文部省員〔第 147 号、3 月 5 日、23 頁〕 (38)森

子爵追悼会〔同前、26頁〕

管見の限り 38 件の記事が掲載されている（同一号の連続記事は 1 件として計上。例：28,35 の記事）。記事を大きく分けると、森の動静（1～3,5～7,9,12, 19,22,23,25,27,28～30）、演説内容（4,8,10,11,13～18,20,21,24,26,31）、死亡関連記事（32,34～38）の 3 種に分けることができる。

森の動静は、1,2 以外はすべて地方巡視に係わる情報である。巡視以外の記事は、「国教設立の議 森文部大臣には日本国教の鞏固ならざるを憂ひられ此頃二三の有力者を招かれ此事を相謀られたるよし」(1)、「第三高等中学校 は京都府下に設置せられべきことは文部省より定められたることなるが此程森文部大臣が同府に巡回の砌は親しく視察せられて愈々其位置を葛野郡谷口村に決定せられたるよしなり」(2)との短報 2 件である。

地方巡視に関する記事は例えば「文部大臣 には九州地方学事巡視として木場秘書官広中飯沢の両属を随ひ去月二十五日出発せられたるよしなり」(3)、「文部大臣 には東北学事巡視として本月中旬京地出発福島宮城山形秋田等の諸県を經来月初旬当地へ着せたる、やに聞きたり」(7)、「文部大臣 は随行員三時間服部一三秘書官中川元視学官相良良綱の三氏其他属官数氏と四日頃京地出発七日一ノ関八日黒沢尻九日当地着の予定のよし」(22)、「開校式 右文部大臣の来県を機とし此程新築落成の胆沢南岩手両高等小学校にては開校式を挙行すと聞く」(23)などの森の巡視に係わる短報が主であるが、巡視状況をやや詳しく知らせる長めの記事（5,25,27,30 など）もある。変わったところでは「森文部大臣 同大臣には是迄箱根底倉の温泉に浴中なりしか去月廿三日より宮の下の温泉に移られたりといふ」(19)のようなまるで暗合文のような些末な記事もある。

演説内容は他誌からの転載記事（4,8,11,20,21）と東北地区での演説（10,24,26）、そして出典の不明な東北地区以外での演説（13～18,31）とに別れる。

死亡関連記事については「文部大臣の薨去 森文部大臣は十一日朝官邸に於て兇徒の為に負傷せられしか翌十二日午前五時遂に薨去せり但し兇徒は直に斬殺さる」（32）との岩手日日新聞からの抜き書き以外は、弔事(34)および聞き書きとしての伝聞記事（35～38）といった恐らく『岩手学事彙報』の独自記事が掲載されている。（続く）

どんなことが「自治ではない」とみなされたのか（6）

—相談会に対する小林有也校長の指導（その1）—

とみおか まさる
富岡 勝（近畿大学）

松本中学校の相談会などの自治を考える際に、大正3年まで初代校長を務めた小林有也の関与について触れておく必要がある。しかし第5号の記事でも述べたように、『校友』の記事を探しても、小林校長自身が自治をどのように捉えていたかを明確に示す記事はまだ見つけることができている。なんとかして小林校長の自治観を知りたいと考えていたところ、国会図書館のデジタル化資料のなかに信濃教育会出版部編『あすを築いた人々 第四』（信濃教育会、1960年）があり、そのなかの小林有也校長に関する章に、小林校長と相談会についての文章があったので、紹介したい。

ほかの史料では、小林校長が相談会の生徒に対してどのように接していたのかを示す手がかりがほとんど見つからないが（この文書の参考文献として挙げられていた数本の小林有也伝にもほとんど書かれていない）、この史料では小林校長が相談会の委員の生徒を指導する場面が具体的に描かれている。『あすを築いた人々 第四』は子ども向

けに分かりやすく書かれた本であると見受けられるので、細かい描写は信濃教育会出版部の執筆者が想像を加えて書いたという可能性もある。しかし、記述が非常に具体的なので、執筆者が松本中学の卒業生であって、自身の体験や周りの卒業生から体験を聞き取ったりして書いたという可能性もある。このあたりの事情は引き続き調査していきたいが、「書きたいことを早く書いてみる」というニューズレターの特徴を活かし、取り急ぎ紹介することとしたい。

小林有也は、生徒ひとりひとりの行ないや勉強ぶり、ことばづかいのすみずみまで、よく見つめ、これを日記に書きつけるほどの心づかいをしていましたが、決して細かい世話はやきませんでした。そして、生徒には相談会を開かせて、「自分たちのことは自分たちの考えでするように」とすすめました。

生徒たちも本気で相談会をしました。みんなが真剣に言い合っ、少しでもよくなるようにはげまし合いました。そのため、相談会は夜おそくなるときもたびたびありました。

そんなときも、小林有也は、じっと学校に残って、その終わるのを待っていました。

「校長先生、きょうはこれだけのことを、決めました。」

生徒の代表は、校長室に報告に来るのが例になっていました。

「おそくまで、ご苦労だったな。では、ひとつその決まったことを聞かせてもらおう。」

どんな、細かいことでも、いちいちくわしく聞く小林有也は、たいてい木綿のもんつき羽織にはかまという姿、手にはキセルを持っていました。

「そうか、それもよからうが、こうなおしたらどうか。」

こんなふうに意見をはさむこともありましたが、なるべく生徒の考えを通すようにしてくれました。

けれども、どうしても、これはいけないと思うところがあると、
「そんなことをしてくんなさっては困りますなあ。」
と、指先でキセルをぐるぐる回しはじめます。このキセルが回り出すと、生徒たちはそれだけで
「これはやめよう。」
と、決めたことをやりなおすことにしました。
「校長先生のキセルは、にが手だ。」
これは生徒たちの合いことばでしたが、またこれが生徒たちがものを深く考えてみる原動力ともなりました。（43頁～45頁）

このように、小林有也校長は、生徒に細かな口出しをしない寛大な態度をとりつつも、放任するのではなく、生徒たちが相談会で決めた内容に耳を傾け、必要に応じて「そんなことをしてくんなさっては困りますなあ」の一言を通じて生徒に再考を促すというような指導をしていたらしい。こうした指導方針が何を目指していたのかについて次号で考察していきたい。

**『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』
刊行要項（2015年6月15日現在）**

1. （目的）広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. （記事のテーマ）記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. （刊行頻度・期間）研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. （編集委員会・編集世話人）発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。

5. (執筆者) 執筆者は、最低限 1 年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年 600 円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事 1 本分の分量は、A5 サイズ 2 枚～4 枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターの PDF ファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に 1 回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上

編集後記

本格的な夏。大学では、オープンキャンパスや高校訪問、大学説明会など、高校生と触れ合う機会の多い季節です。私も「入試アドバイザー」として多くの高校生とお話します。(恥ずかしくて) 親にも教師にも、もしくは友達にも話さないであろう将来の夢を、彼らはこの機会を通じて熱心に語ってくれます。その輝ける眼差しに対して、誠実に、かつ全力で力になろうと、日々襟を正しているこの頃です。(金澤)

私の好きな詩人@長田弘さんは、読書する習慣、本と向き合う姿勢の重要性を強調しています。「本を愛しなさい、と 人生のある日、ことばが言った。そうすれば百年の知己になる。見知らぬ人たちとも。風を運ぶ人とも。死者たちとも。筈とも。」(「本を愛しなさい」)

と。読書する行為によって、自分の存在を冷静にしっかり確認することが出来るはずです。夏だけでない、読書のおススメ！（谷本）

第20回旧制高等学校記念館夏期セミナーに参加しました。今年もすばらしい学びと出会いがありました。いつも思うことですが、教育史研究は人との出会いによって発展するものです。このような機会をいつもあたえていただく富岡先生、谷本先生はじめ多くの関係者の皆さまに感謝いたしております。（山本）

前号でお知らせした長野県松本市の第20回旧制高等学校記念館夏期教育セミナーが盛会のうちに終了しました。今回は1日目で、東京音楽大学の下道先生に「旧制高等学校寮歌にみる音楽文化」について講演していただいたあと、下道先生の解説と指導のもと、「歌い手」として寮歌を何曲か歌いました。寮歌についての研究の一環として、寮歌経験の少ない「寮歌の素人」が楽譜をもとに音楽としての寮歌を歌ってみる、というのは旧制高校研究への間口の広いアプローチとして、なかなか興味深い経験でした。（富岡）

松本の夏期サマーセミナーにこのところ参加できておらずストレスがたまっています。寮歌祭が終焉と聞き落胆している一方で、金澤さんはじめ若手のでこ入れで新たな躍動感が生じていると聞き期待が膨らんでいます。セミナーの報告記事が楽しみです。機会があれば「銀燭揺らぐ」や「怒濤」、はたまた最近覚えた「田螺どの踊り」や「ラッチキ節」を是非披露したいものです。（小宮山）

この度、コラムを書かせて頂きましたが、“九大一色”になってしまった…。なんとなく申し訳ない気がします…。しかし、九大箱崎キャンパスはあと数年で全て移転します。箱崎キャンパスが無くなる前に、是非一度足をお運び頂ければと思い、コラムを掲載させていただきました。伊都キャンパスも素敵ですが、箱崎キャンパスは本当に思い出深く、やはり寂しいというのが正直な感想です。失うとわかって初めて、箱崎キャンパスが大好きだったことに気付いた今日この頃です。（井上）

本ニュースレターを印刷される場合、Adobe Reader などの「小冊子印刷」機能を使ってA4サイズ両面刷りにすれば、ちょうどA5サイズの小冊子になります。

